# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の５の２第１項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月12日 |
| 【会社名】 | 株式会社長栄 |
| 【英訳名】 | Choei Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役　社長執行役員　舩井　渉 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役　上席執行役員　統括本部長　田中　直樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 京都市伏見区深草西浦町三丁目70番地 第５長栄アストロビル<br>（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記の当社本社で行っております。） |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社長栄　本社<br>（京都市下京区万寿寺通烏丸西入御供石町369番地<br>No.60京都烏丸万寿寺ビル６F）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号）<br>（注）上記の当社本社は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。 |

## 1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員舩井渉及び最高財務責任者の取締役上席執行役員統括本部長田中直樹は、当社の第39期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。